



足立区議会だより

発行/足立区議会 (3880)5996(直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No. 216

平成18年第2回定例会

R100
古紙配合率100%
再生紙を使用しています



平成18年第2回定例会 会議のあらまし

平成18年第2回定例会は、6月13日から28日までの会期16日間で開会しました。

今定例会では、区長から提出された議案14件、諮問2件、報告2件、議員提出議案2件、区民のみなさんから提出された請願・陳情について審議しました。結果については、本文記載のとおりです。

区長提出議案はすべて 原案可決

今定例会に区長から提出された「公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例」、「包括外部監査契約の締結について」、「足立区特別区税条例の一部を改正する条例」の他11件の議案は、原案のとおり可決しました。

人権擁護委員候補者の 推薦を決定

人権擁護委員の増員に伴う候補者の推薦について、区長から議会の意見を求められました。議会は、これに対し異議のないものと答申しました。

議員提出議案2件を可決

「出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書」、「脳脊髄液減少症に関する研究の推進及び治療法の確立等を求める意見書」は全会一致により可決し、意見書を関係機関に提出しました。(意見書は7頁に掲載)

諮問1件棄却

学童保育室の入室に関する異議申立てについては、棄却すべきものと答申しました。

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情37件は、不採択2件、撤回2件で、他33件は継続して審査することに決定しました。

主な内容

- 区政を問う (代表・一般質問) 2～5頁
- 議決結果……………6頁
- 意見の分かれた案件…6頁
- 諮問・報告……………6頁
- みなさんからの
請願・陳情……………6頁
- 今定例会で可決した
意見書(全文)……………7頁
- あなたの声を
請願・陳情……………6頁
- 区議会のしくみ……………8頁
- 交番の整理・統合計画に
対する緊急要請……………8頁

「議員(候補者等を含む。)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以って禁止されています。」

たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。

また、個人に対しても、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・お中元等)をすることも禁じられています。

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。

区民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。